

市からのお知らせ

くらし

下水道事業受益者負担金等の 納付通知書を送付します

対象／下水道が整備された区域内にある土地の受益者となる方

納付方法／分割払いまたは一括払いの2種類の納付通知書が届きますので、いずれかを選択のうえご納付ください。

口座振替の方は、各期の最終日(金融機関休業日は翌営業日)に引き落とされます。

納付期間／

第1期：8月1日～9月1日

第2期：10月1日～31日

第3期：12月1日～令和8年1月5日

第4期：令和8年2月2日～3月2日

納付場所／納付通知書の裏面に記載されている取扱金融機関、市役所、各支所

※ゆうちょ銀行・郵便局は、愛知県、岐阜県、三重県および静岡県内に限ります。

受益者負担金等は、下水道の整備費にあてる貴重な財源です。納め忘れのないようにお願いします。

【宅内排水設備工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日でも早い切替えをお願いします。

【無断接続は違法です】

下水道法では、公共下水道へ接続する際は申請することが義務付けられています。しかしながら、市への申請を怠り無断で下水道に接続している事例が見受けられ、被害も発生しています。

必ず事前に申請しましょう。

※詳細については、二次元コードより確認できます。

☎下水道課

☎(55)7124



くらし

農薬を使用する皆さんへ

・使用前に農薬ラベルの内容を、よく確認しましょう

農林水産省の登録農薬であること、適用作物・総使用回数・使用量または希釈倍数・使用時期・有効期限などの使用方法を確認し、正しく使いましょう。

・住宅地およびその近接地域での農薬使用はなるべく避けましょう

やむを得ず使用する場合は、必要最小限の量および区域にとどめ、農薬散布計画を事前に周知する、散布時・散布後に看板を立てるなど、近隣の方への情報提供に努めましょう。

特に、子どもの活動場所や人が多く集まる場所などでは、健康に影響が生じないように最大限の配慮をしましょう。

・農薬の飛散防止に努めましょう

飛散しにくい粒剤の農薬を選ぶなどし、風速や風向きに気をつけましょう。

・農薬は、安全な場所に鍵をかけて保管しましょう

紛失・盗難などの防止や、事故防止のため、鍵のかかる場所に保管しましょう。

・環境への影響に注意しましょう

散布液は使い切るようにしましょう。また、農薬の空容器や、不用になった農薬は適正に処理し、用水や河川に流さないようにしましょう。

☎県海部農林水産事務所農業改良普及課 ☎(55)7611



くらし

特別支援学校教育相談

聞こえ方に不自由のあるお子さん

「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」お子さまのこのようなお悩みを抱えている保護者の方は、愛知県立一宮聾学校の乳幼児教育相談をご利用ください。

【教育相談】

聞こえに関する悩みや子育てへのアドバイスをを行います。

【乳幼児教室】

聞こえや聞こえによることばの障害のあるお子さまと保護者を対象にした個別の支援を行います。(2歳児は、週1回の集団指導も行っています。)

【進路相談】

難聴のお子さまの進路相談を受け付けています。

※相談は、随時行っています。

※相談は無料です。

問い合わせ先

愛知県立一宮聾学校 幼稚部主事

☎0586(45)6000

☎学校教育課 ☎(55)7136

くらし

個人事業税第1期分の 納期限は9月1日(月)です

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納付をしてください。納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付に当たっては、納付書をお間違いのないようご注意ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

☎西尾張県税事務所県民税・事業税第二グループ

☎0586(45)3169

